

又六附属小で

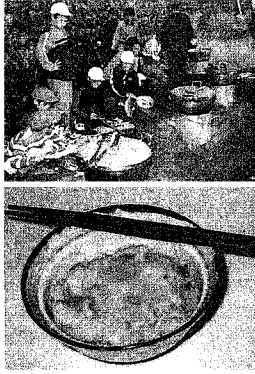
「ほうとう作り」

十一月十二日、都留文科大学附属小学校で全校児童による「ほうとう煮会」が行われました。

最高学年の六年生が、当日粉を練り、麺を打ち、ほうとうの麺を準備しました。五年生は、ほうとうの具となる野菜や油揚げを包丁で切り、また、ほうとうを煮るための釜の準備を行いました。一方、三、四年生は、この日の釜に使う燃し木として、二週間前から近くの山の枯れ枝拾いをし、当日は体育館での試食会場の準備を担当しました。一、二年生も配膳を手伝うなど、児童みんなで力を合わせて、このほうとう煮会を実施しました。

この会はかれこれ十年近く続いているそうで、子ども達にとっても心に残る学校行事の一つとなったことでしょう。

ほうとう作りの様子
とできあがったおいしい
ほうとう



この「ほうとう煮会」の情報提供者は、同校六年の小林めぐみさんと小林なつきさんのお二人で、ほうとう煮会を終えての感想を書いてもらいました。



写真左が小林めぐみさん
右が小林なつきさん

小林めぐみさん

六年生は、ほうとうの打ち方、切り方などを一週間前に近所のおばあさん達に教えてもらい、当日は自分達で作りました。全校分のほうとうを作るので、とてもたくさんの方の量でした。ほうとうの作り方を教えてくれたおばあさん達も呼んで、みんなでおいしく食べました。

小林なつきさん

ほうとう煮会の日の天気は雨だったので、体育館で食べることになりました。ほうとう作りは、前回練習した時の倍の量を作ったので、大変だったけど、切る時が面白かったです。できたほうとうを食べた時、とてもおいしかったです。ほうとう作りはいい経験になりました。

このような皆さんの身近な行事やちよつと変わった話題などの情報提供をお待ちしています。

問合せ 総務課 秘書広報担当

人権週間 12月4日～10日

12月10日(金)は人権デーです。法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日(土)から10日(金)までの1週間を「人権週間」と定め、住民の皆さんに人権思想の普及高揚を呼びかけています。

- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
- ・ 部落差別をなくそう
- ・ 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・ 女性の地位を高めよう
- ・ 高齢者を大切にする心を育てよう

★特設人権相談所の開設

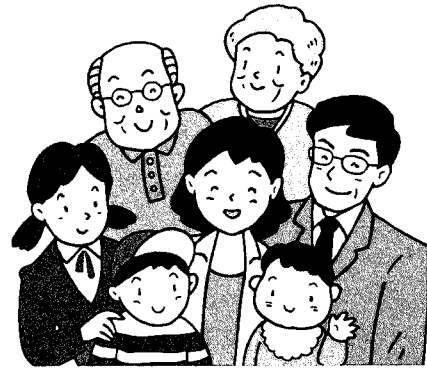
日ごろ、皆さんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

相談内容

- 児童、生徒のいじめ問題、体罰の問題
- 親子、夫婦、扶養、相続、登記、供託、戸籍、借地、借家、名誉、信用、差別、騒音、悪臭、私的制裁、など
- その他人権に関することで、どこへ相談してよいかわからないなどで困っている場合

相談は無料で、秘密は固く守られます

日 時 12月6日(月)
午後1時～4時
会 場 市役所3階大会議室
相 談 員 人権擁護委員
甲府地方方法務局都留市局職員
問 合 先 市民生活課 窓口担当



★人権擁護委員に小林建二さん

10月1日付けで法務大臣から小林建二さん(中津森303番地)に対し、人権擁護委員の委嘱が発令されました。

人権擁護委員は、子どもの人権問題や老人問題、また経済事情の急激な変動や社会の複雑化にともなう外国人問題など、地域住民の人権と人権思想の普及高揚のため、毎月20日市役所において相談を受け付けています。相談は一切無料で、秘密は守られます。

お気軽にお出かけください。